

中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化技術等検討ワーキンググループ（技術WG） の設置要綱

1. 目的

「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」（以下「検討会」）設置要綱の3項（5）に基づき、同検討会の下に「中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化技術等検討ワーキンググループ」（以下「技術WG」）を設置し、将来的な基盤技術の実用化に向けて行ってきた公募型技術実証及び直轄型システム技術実証を通じて蓄積された減容化技術等について評価するとともに、実用可能な技術を抽出し、除去土壌等の減容化システムの構築に向けた技術の組み合わせ等の検討を行うことを目的とする。

2. 検討事項

技術WGの検討事項は、検討会の示す方針に従うものとし以下のとおりとする。

- （1） これまでの開発・実証がなされてきた除去土壌等の減容化及び最終処分に関する技術（分級、熱処理、灰洗浄、安定化等）について評価するとともに、実用可能な減容化技術を抽出する。
- （2） （1）の検討を踏まえ、除去土壌等の減容化システムの構築に向けて、技術の組み合わせや今後実施すべき技術実証項目を検討する。
- （3） その他必要な事項

3. ワーキンググループの構成

- （1） ワーキンググループは、上記2の検討事項に関する専門的知見を有する学識経験者等（別表）をもって構成する。
- （2） ワーキンググループには、委員の中から事務局が指名する座長を置く。
- （3） 座長は、議事運営に当たる。
- （4） 座長が参加できない場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- （5） 専門の事項を検討させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

4. 事務局

検討会の事務は、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室が行う。

5. その他

- （1） ワーキンググループは、原則として公開とする。ただし、公開することにより委員間の率直な意見の交換、事業者の技術情報等の適正な管理が損なわれるおそれがある場合、その他座長が必要と認める場合については、非公開とすることができる。
- （2） 検討会の運営に関し本設置要綱に定めのない事項については、必要に応じ別途座長が定める。

以上

別表 減容化技術等検討ワーキンググループ委員名簿

遠藤 和人	国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
大越 実	日本アイソトープ協会 常務理事
◎大迫 政浩	国立環境研究所 資源循環領域 領域長
勝見 武	京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川瀬 啓一	日本原子力研究開発機構福島研究開発部門 企画調整室 次長
佐藤 努	北海道大学 大学院工学研究院 環境循環システム部門 資源循環工学分野 資源循環材料学研究室 教授
杉山 大輔	電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 生物・環境化学研究部門 上席研究員
高岡 昌輝	京都大学大学院工学研究科 都市環境工学専攻 教授
竹下 健二	東京工業大学 理事副学長特別補佐（特任教授/名誉教授）

◎：座長